

歎願書

第一條 衛生設備完成、件

イ、便所のない所に便所を作る事

ロ、洗面所、無り所に洗面所を作る事

ハ、ウエスを再消毒する事

ニ、食堂を作る事

ホ、晝休を四十分間にすること

第二條 イ、相扶會の會計監査役を各部平職工中より

一名づつ出させること

ロ、會計袋に人工を明細に記入すること

第三條 正月の休日十日間を七日にする事。(但し十二月三十日より

一月五日迄)

第四條 決算期の休日及會社の都合にて中途退場の場合に